

通学路交通安全プログラム

～ 通学路の安全確保に関する取組の方針 ～

佐用町通学路安全推進会議

1 プログラムの目的

平成 24 年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、同年 8 月に各小学校の通学路について緊急合同点検を実施し、必要な対策内容について関係機関で協議してきた。

このことを踏まえ、引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、改めて関係機関の連携体制を構築し、「佐用町通学路交通安全プログラム」を策定した。

今後、本プログラム、方針に基づき、関係機関が連携して児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていく。

2 通学路安全推進会議の設置

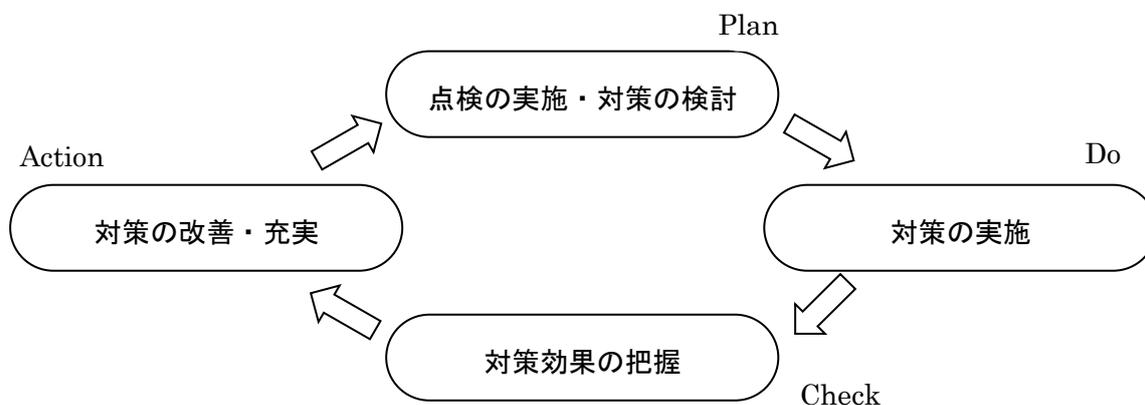
関係機関の情報交換、連携を図るため、以下のメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置し推進を図る。

- ・ 佐用町教育委員会
- ・ 佐用町役場企画防災課
- ・ 佐用町役場建設課
- ・ 兵庫県光都土木事務所
- ・ たつの警察署
- ・ 佐用町校長会代表
- ・ 佐用町 P T A 代表

3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、各小中学校区における通学路点検を行う。その点検集約結果をもとに対策、改善方法等々を検討する。



(2) 定期的な点検

○点検の実施時期

- ・町内各小中学校は年度初めに通学路点検を実施する。

○合同点検の実施（必要に応じて随時）

- ・各小中学校においては、必要に応じて関係機関合同による点検活動を実施する。そのメンバーは学校、PTA関係者、道路管理者、警察、自治会等の代表者とする。

(3) 対策の検討

通学路点検結果を集約し、対策、改善必要箇所が確認された場合は、推進会議において具体的対応を協議、検討する。

(4) 対策の実施

対策実施にあたっては、対策が円滑に進むよう関係者間で連携を図る。

(5) 対策効果の把握

各小中学校においては、改善対策実施箇所等の状況を見守り、対策効果の把握に努めるとともに児童の登下校に係る安全指導の徹底を期す。
また、保護者や地域自治会からの情報収集にも努め、地域ぐるみで登下校の安全確保の意識を育てる。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、点検活動や効果把握の結果を踏まえ、対策内容の改善充実を図っていく。